

付託の上、審査をしていただきます。

なお、本日、本会議終了後に予算特別委員会を開催し、補正予算の審査を行います。

次に、日程第53、請願第1号 原油および飼料価格高騰に関する請願から、日程第55、請願第3号 食料自給率向上および食の安全・安心の確保に関する請願までの請願3件につきましては、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託をして、審査をしていただきます。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号、第4号のとおり、3月7日、10日、11日の3日間とし、このたびの質問者は12名の予定ですので、第1日目5名、第2日目5名、第3日目2名といたします。

なお、議事日程第2号の3月7日は、初めに平成19年度各会計補正予算を議決いただき、その後一般質問を行うことといたします。

また、一般質問発言通告書は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。各会計補正予算の討論発言通告書につきましても、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

新年度予算に対する総括質疑発言通告書の締め切りは3月12日、討論発言通告書の締め切りは3月31日といたします。

なお、最終日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。報告といたします。

○佐々木謙二議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長より報告がありましたとおり、本日から24日までの21日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成20年第1回市議会定例会会議日程表のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

○佐々木謙二議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内容重治市長。

(内容重治市長登壇)

○内容重治市長 おはようございます。

平成20年第1回長井市議会定例会の開会に当たりまして、今定例会にご提案申し上げております議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに。昨年7月から8月以降の米国のサブプライムローン問題を起点とした世界的な信用不安の広がり、株価の急落、為替の大幅な円高といった大きな環境変化は日本経済にとって大きな懸念材料となっております。2月9日、東京で開かれた先進7カ国財務相・中央銀行総裁会議(G7)においても、成長が減速している世界経済への危機感は共有されましたが、具体的な政策強調には踏み込まれず、効果的な対策を打ち出せなかったことで、国民の多くは、日本経済の先行きに対し大きな不安感を抱いていると思われま。

国内においては、昨年、ひき肉偽装事件や賞味期限の改ざん事件など食品関連企業による食の安全にかかわる重大な事件が相次ぎ、また、ことし1月末には、中国製冷凍ギョーザによる中毒被害が発生するなど、国内外の食品に対する不安や不信が高まってきております。

また、昨年は、都市と地方の地域間の格差が

問題になった年でもありました。ヒト・モノ・カネ・情報が東京を中心とした大都市に集中していることが、都市と地方の格差を広げている根本的な原因と考えられます。現在、地方の自治体では、育児や教育、医療費等を支援し、1人の子供が高校を卒業するまで相当な予算を費やしております。内閣府の調査を参考にいたしますと、18歳未満の子供1人当たりの子育て費用における公費負担は1,600万円程度になると推測されます。

しかしながら、多額の公費を費やし大切に育てた若者たちは、進学や就職で大都市に移り住み、この結果、税金を始め、その経済的恩恵は大都市が受けることとなります。また、自治体の税財源は、企業数で決まる要素が強く、大企業が集中する東京都や愛知県などは、景気回復、三位一体改革により地方税収が潤っているのが現状であります。このため、地域間格差はより拡大の一途をたどり、私たち地方小都市に大きな暗い影を投げかけております。

私は、これらの内外の情勢を考慮し、第4次長井市総合計画を踏まえながら、これからのまちづくり目標を、昨年、大和総研と東北大学が調査・発表し、私たち長井市民に夢と希望を与えてくれた2015年、7年後の「東北一魅力ある都市」長井を目指すとして、しっかりとしたまちづくり戦略を定めてまいります。

次に、平成20年度の市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

私は、本市における現状の課題が大きく3つあると認識しております。

まず、第1には、経済の停滞でございます。山形県の統計資料「県民経済計算」によりますと、平成8年から平成17年までの10年間の経済成長率、これで見ますと、長井市はマイナス22.7%となっており、隣の南陽市がマイナス7.9%、米沢がプラス17.0%、県全体がマイナス2.9%でありますので、いかに長井市の落ち

込みが激しいかがわかります。

第2には、人口の減少であります。国立社会保障・人口問題研究所が平成18年暮れ、5年ぶりに見直した国の将来推計人口の数字では、これから毎年100万人ペースで漸減を続け、30年後の人口減少率はマイナス13.4%になると予測しております。また、山形県の推計によると、30年後の長井市を除く西置賜地域の人口減少率がマイナス43.8%、長井市はマイナス33.7%という予測が出ており、国に比較して、今後人口減少が加速度的に進むものと思われれます。

第3には、財政難であります。国では地方の再生に向けた地方税財政上の対策として、法人事業税を見直し、地域間の税源の偏在をより小さくする暫定措置を講じ、特に財政の厳しい市町村に重点的に配分する特別枠として「地方再生対策費」が創設され、地方交付税が実質的にふえる状況にあります。しかしながら、長井市においては実質公債比率を見れば、平成19年度は26.7%と全国783市の中で下位から7番目となっており、平成18年度の27.7%（下位から4番目）からは多少改善したとはいえ、依然として厳しい財政状況が続いていることに変わりはありません。

これらの3つの厳しい状況の中においても、行政は常に市民生活の目線に立って、市民の皆様が何を求めているかということ念頭に置きながら、将来の不安をなくすように努め、その上に活力ある長井市をつくっていく必要があると考えております。

そのため、まず私は、改めて米沢藩中興の祖である上杉鷹山公の藩政改革を手本とし、質素儉約の中でも市民の皆様幸せのために、長井市の発展のために、厳しい状況でも対応できる行政体を目指し、市政運営に取り組んでまいります。

本市においては、平成19年度を「財政危機脱出元年」と位置づけ、自立経営対策室を設置し、

+

自立計画の見直しを行ってまいりました。この計画を実のあるものにするために、市民の皆様には格別のご協力、ご理解を賜りたいと考えております。

市民と行政の重要なつなぎ役であり、市民の代表としてご協力いただいております地区長の皆様に対して、地区ごとに説明会を開催させていただき、地区長手当及び隣組長手当の削減への協力をお願いしたところであります。また、地区長の皆様からは、隣組や地区の再編について、市として検討すべきとの意見が出されました。ぜひ、平成20年度に、各地区の皆様と地区組織のあり方について話し合ってまいりたいと思います。

また、本市初の指定管理者制度を、文教の杜ながいにおいてスタートさせ、レインボープラン推進協議会の事務局機能についても、市民の皆様と協働で見直ししてまいります。

内部的には人件費を圧縮し、職員数も平成12年の400名から、平成20年4月1日には302名になる見込みであります。また、職員の年齢構成を見ると302名のうち約半数が50歳以上であり、また、役職では管理職と補佐職が圧倒的に多いという、年齢構成としては、非常にいびつな状態になっております。昨年12月に地区長連合会から、「行政の組織を10から15の課に見直すべき」との要望があり、早急に機動的かつ効率的な組織に見直ししていくことの必要性を改めて認識したところであります。平成20年度については、部分的な組織の見直しにとどめ、各管理職と有識者等から意見を求めながら、将来の職員採用も含めた人員構成と組織機構のあり方を検討し、平成21年度に試行してまいりたいと考えております。

残り2カ年と期限の迫った新合併特例法内での市町村合併については、10年、20年先を見据えながら、議論を早急に進めなければならないと思います。東北一魅力ある長井とは、白鷹町、

飯豊町を含めた1市2町の長井都市圏のことであります。私は、生活経済圏や地縁血縁等つながりの深い長井盆地内での2町とは、ぜひ市町村合併でも協力体制を密にしたいと考えております。平成20年度は合併の是非、組み合わせ等々について、その方向性を決断する年と考えておりますので、議会の皆様、市民の皆様とさらに議論を深め、前に進まなければならないと思います。

私は、20年度は、鷹山公の藩政改革の根本方針である三助の精神を大事にしながら、諸施策を進めてまいりたいと思います。三助とは、自助・互助・扶助の3つの助けであり、「自助」はまさにみずからを助けるという一人一人が他人に頼らず自立していくこと、「互助」は隣人や地域社会でお互いに支え合い助け合うということ、「扶助」は行政が本来なすべき役割ということでございます。

私は、この「自助」・「互助」・「扶助」の3つの精神に基づいて、市民の皆様と行政がそれぞれの立場で協働して役割を果たしていくことが、あすの長井市が希望にあふれ自信に満ちたものになると確信しております。

三助の精神に基づくまちづくり施策の推進。続きまして、平成20年度に取り組む主なまちづくりの施策について、三助の精神に踏まえて、その概要をご説明申し上げます。

「地域産業の新たなデザインによる長井の再生・活性化」。

自助の実現のために鷹山公は、米作以外の殖産興業を積極的に進め、寒冷地に適した漆や桑、バナナなどの栽培を奨励いたしました。

本市においても、自分たちが、まちづくりの礎となる産業を、今ある長井のすぐれた資源、資産と結びつけながら発展・再構築していくことが、まちづくりでは重要であると思います。

現在、市の重要な課題は、競争が激化する中で苦戦を強いられている産業経済の再生であり、市民所得の向上であります。本市の1人当たり

の市民所得は、ここ10年内で県内の市町村で7ないし8位にあり、かつて高度経済成長期には上位にあったというものの、現在の厳しい状況下での市民の皆様の頑張りが感じられます。このご努力に報いるためにも、行政も全知全能を傾けて取り組まなければなりません。行政として、企業や市民の皆様に対してどのような支援策があるのかについて、長井市経済再生戦略会議、長井市農産物ブランド化戦略会議等で、今真剣にその方向性を探っているところであります。本市としては、平成20年度から市民所得向上率県内一を目指して、邁進していきたいと考えております。

本市の状況を見ますと、製造業を始めとする経済界の皆様には、さらに激化する競争の中で、生残をかけ懸命に健闘いただいております。この東北有数のものづくり力を起点として、菓子や土産品を扱う食料品製造業、農業、商業との連携により、ものづくり、観光交流、まちなか活性化という総合的な産業振興の戦略的な展開が求められております。第一歩として、市の商工観光課をタスに移動し、商工会議所、地場産業振興センター、観光協会、西置賜産業会とのさらなる連携を図ってまいります。

長井工業高校における、地元中小企業の経営者や技術者と連携した人材育成を進めることで、技能検定合格者の増加や地元就職率が9割を超えるなどの取り組みが、今や全国のモデルとして研究者等に紹介されております。平成19年度から実施されている、経済産業省が文部科学省と連携した中小企業ものづくり人材育成事業、これにおきましては本市における工業高校との取り組みが事業創設の参考にされたとのことでございます。長井工業高校においては、平成20年度に本事業の採択を受けるべく、受け入れ窓口となる県当局を中心に、米沢工業高校、寒河江工業高校、新庄神室産業高校とともに事業調整を進めておられます。事業が採択されれば、

これまで進めてきた人材育成事業の延長線上での、実習などの事業実施が期待できますので、市として、企業のご協力も仰ぎながら支援してまいります。

企業誘致にも全力で取り組んでまいります。首都圏等での展示会や交流会等により、企業や商工団体とのキーマンとの強固なネットワークを構築し、企業誘致と受注の拡大を図るため、企業誘致・受注拡大等に資するネットワーク形成事業を実施してまいります。また、国道等の基幹道路の整備と合わせ、新たに企業が立地できるような用地の確保など、積極的な企業の誘致策を講じてまいります。

観光については、商工会議所、観光協会、長井まちづくりNPOセンターなどが中心となり、フットパスや登録有形文化財などを生かしたまちなか観光を標榜し、神奈川大学のまちづくり研究所の開設にもつながるなど、市民の皆様からご協力をいただいております。また、観光ボランティアの皆様にも、もてなしの心で観光客を迎えていただいております。平成20年度からは、日の出町地内の最上川右岸において、桜並木としてよりよい景観形成が図られることとなりました。市民の皆様からご提案いただきました、「桜に集う人々に、安らぎと活力を与える空間（街）づくり」がいよいよ現実味を帯びてきた感じがいたします。また、その対岸の左岸側の河川敷内においては、フットパスの拠点整備が進んでおり、この中で最上川舟運の船着き場や蔵などの再現を国に働きかけてまいります。そして、その土地に溶け込んでいる思いや願いを市民や来訪者に語りかける「物語まちづくり」の提唱を取り入れ、誇りと愛着を持って暮らせるまちをつくってまいりたいと考えております。従来の桜・つつじ・あやめのまつり開催と連携した市内3商店街の自主事業に対し支援を行い、観光客の増加及びまちなかの活性化を図ってまいります。

+

本市の水道水は、清流置賜野川を源としており、そのおいしさには定評があります。この水道水を民間の力をおかりしてペットボトルとして商品化し、観光の目玉として全国にPRしていきたいと考えております。

長井の顔である中心市街地の活性化については、本町中央まちづくり協議会や商工会議所、各商店街等と協議を重ねながら、にぎわいのあるまちづくりとコンパクトシティーの方向性を探り、核となる街路事業の採択に向けて全力で模索してまいります。

農業については、本市農産物等のブランド化を図り、「レインボープランの里」として多くの市内の農家の協力を得て、市独自のブランドとして全国に売り出してまいります。JAや生協等の既存の販売ルートに加え、地場産業振興センター、観光協会、市の商工観光課が一体となり、販売先を開拓するような取り組みをしてまいります。このような取り組みを通して、例えば転作の無農薬栽培のそばなどを地元で加工し、地元の販売ルートで全国に向け販売するなどのように、生産、加工、販売に農家がかかわり付加価値を高める、いわゆる6次産業の実践を支援してまいります。

国においては、平成19年度から導入された品目横断的経営安定対策、米政策改革及び農地・水・環境保全向上対策について、実態に即した必要な改善等を行いつつ、その着実な推進が図られております。こうした国の方針に沿い、エコファーマーの認定を受けた農家等が化学肥料や化学合成農薬を大幅に低減した先進的な営農活動を行う事業を支援してまいります。

本市の活性化につながる重要なインフラである道路整備については、まず、国道287号長井南バイパスについては、本年度に「しらかわ大橋」が着工し、平成25年度までに全線が供用開始される見通しとなり、森バイパスについては、本年度に事業採択となる見込みです。さらには、

地域高規格道路である新潟山形南部連絡道路の、長井道路部分の整備区間昇格を強力に要望し、産業振興や観光交流に大いに役立てていきたいと思っております。

長井ダムについては、平成22年の完成を目指し、諸工事が着々と進められております。今後も予定どおりの完成に向け、要望活動を積極的に推進してまいります。また、長井ダムの周辺環境整備については、策定を進めております実施プログラムに基づき、国、県の協力を仰ぎ、地元の皆様と調整を図りながら、順次整備してまいります。平成20年度は、濁沢において、「おきたま森の感謝祭」を開催いたします。これを21世紀不伐の森構想の第一弾と位置づけ、自然生態系を考慮した植樹を実施し、市内外の皆様の交流の場、環境学習の場としていきたいと考えております。

「市民との協働と地域コミュニティの強化により、互いに支え合う社会の実現を」。

互助の実践として、鷹山公は、農民に対し五人組、十人組、一村の単位で組合をつくり、互いに助け合うことを命じました。特に孤児、孤老、障がい者は、五人組、十人組の中で養うようにさせました。一村が、火事や水害など大きな災害に遭ったときは、近隣の4カ村が救援すべき旨を定めたとのことであります。

鷹山公が集合体の互いの助け合いを大切にしたように、それぞれの立場でお互いに力を出し合い、協働のまちづくりを進めることが、本市における大きなテーマであると思っております。

生涯学習の中核施設としての地区公民館については、平成19年度に、生涯学習と地域づくりの核となる公民館のあり方について検討し、長井市公民館振興計画を策定いたしました。平成20年度も引き続き、それぞれの地区公民館において、生涯学習の充実を柱に、地域コミュニティ強化も含めた今後の公民館運営のあり方と、指定管理者制度導入について、さらには職員の

地域担当制についても、検討していただきたいと考えております。そして、真の市民と行政の協働を実現してまいります。図書館についても、指定管理者制度導入に向けて、広く市民の皆様を受け入れられることを念頭に置き、準備を行います。

長井市名誉市民で彫刻家の故長沼孝三先生の「長井の心」を理解し醸成するため、各小中学校での取り組みを初め市民の全体への広がりを目指して市民講座などを開催し、「平和を愛し共存をとうとぶ心」、「ふるさとの自然環境」、「風俗習慣」などを学んでいただきたいと思っております。

コミュニティをつくり、それを維持していくには、一人一人が地域の課題を考えそして行動するという市民参加を促進していくことが肝要であります。人口減少の中できらりと光る地域づくりに向け、「(仮称)まちづくり市民会議型人材育成塾」の発足に向けて調査研究をしてまいります。

長井を離れた本市出身の皆様とお会いするとき、必ずふるさと長井への熱い思いを語っていただきます。そんな思いをファンクラブ的な組織として構築し、地元の特産物の販売や長井との二地域居住などで交流や企業誘致策の情報交換を図っていきたくと考えております。厳しい財政状況により、十分な予算の手だてができなかった、子育て支援、教育・文化、福祉関係などの施策にご支援いただくため、寄附条例を平成20年度に制定してまいります。

男女共同参画社会の推進については、平成19年度に市民意識・実態調査を実施してまいりました。そこには、男女がともに仕事と家庭生活、地域活動を両立できる支援策の充実を望む回答が多くありました。平成20年度は、重点分野「職場」の最終年度であります。事業所アンケートによる実態調査を実施し、仕事と生活の両立を重視した考え方、いわゆる「ワーク・ラ

イフ・バランス」を普及してまいります。

長井市では、NPO法人が11団体設立され、市民の社会的意識の高いまちと言えます。福祉、まちづくりなど多くの分野でのご活躍を期待しております。平成20年度は、NPOが中心となる子育て支援事業も、軌道に乗せていきたいと考えております。

「子供、女性、お年寄りが安心して生き生きと生活し、若者も希望を持って活躍できるまちづくり」。

鷹山公による扶助は、天明の大飢饉の際に真価を問われました。鷹山公は、藩士・領民の区別なく、1日当たり男女一定の割合で米を支給し、助けたとのことであります。

これは、鷹山公が、藩政改革という経済再建の中にあっても、藩として領民に対しやるべきことはやったということであり、本市でも、行政改革の真ただ中ではございますが、行政として市民の皆様に対し、しっかりとしたセーフティーネットを構築し、すべての市民の皆様が安心して暮らせる長井市をつくらなければならないと考えております。

まず、子育て支援策に取り組んでまいります。絵本の読み聞かせを通じて、赤ちゃんと保護者がゆっくり向き合いながら、楽しい時間を共有し、心の触れ合いを持つきっかけづくりを支援するブックスタート事業を実施してまいりたいと考えます。健康な体をつくるのがミルクであるならば、健全な心をつくるためのミルクとして、本による親子の触れ合いから子育てを支援してまいります。ブックスタート事業により、イギリスのような不登校やいじめのない学校を目指してまいります。母子保健事業については、妊産婦の方の受診機会をふやし、きちんと母体管理をしていただくため、母子健康手帳の交付時における妊婦受診券の交付を2回分から5回分に拡充するなど、安心して出産、育児ができる環境を整備してまいります。学童クラブの受

+

け入れについては、3年生まで（一部4年生まで）としていたものを6年生まで拡大し、保護者の方の仕事と子育ての両立支援を充実してまいりたいと考えております。

少子化に対応した保育サービスについては、地域の皆様、保護者の皆様の意見をお聞きしながら、「長井市保育計画」を平成20年度に策定してまいります。

米沢養護学校に通学されている障がい児の無料送迎バスについては、障害者自立支援法の制度を活用しながら、引き続き運行してまいります。このことにより、適切な教育を受けることによる障がい児の社会参加の促進、保護者の皆様の負担の軽減及び就業機会の拡大を図ってまいります。

ひとり暮らしの高齢者の方々に対する緊急通報サービスについては、健康面の不安や精神的負担の相談にも応ずるべく、定期的なお伺い電話をかけるなど、名称を「お伺いコールサービス」に変えて、内容を充実強化してまいります。敬老会委託事業と長寿祝い金の支給については、行政改革の一環として、やむを得ず一時休止させていただき、かわりに敬意と感謝を込めた記念品を贈呈することで、敬老の精神をあらわしてまいりたいと思います。

75歳以上の高齢者の方々を対象とした、独立した新しい医療保険制度である後期高齢者医療制度が、全国一斉に、この4月からスタートいたします。制度の運営主体は、県の広域連合となりますが、市の役割として各種申請や届け出の受け付け、保険証の引き渡し、保険料の徴収などがありますので、市民の皆様が戸惑うことのないよう、態勢に万全を期してまいります。

各小中学校においては、山形県第5次教育振興計画で目指す「命輝く人間の育成」、長井市の進めている「長井の心」の育成を基盤に、「生きる力」の育成に一層力を入れてまいります。

また、市内の小学校の将来や社会体育施設の整備のあり方の検討会を立ち上げ、市内小学校の将来構想を定めながら、平成21年度からの耐震整備の内容について検討するとともに、生涯学習プラザ東側グラウンドの整備を含めた、市内社会体育施設の将来構想を固めてまいります。

老朽化した移動図書館車を更新し、可能な限り児童センターや小学校等の要望にこたえられる安全で便利な運行体制を整備することで、長井市の次代を担う子供たちの読書環境の充実を図ってまいります。

市民の皆様から要望をいただいております、市民生活に密着した道路、水路、防犯灯、防雪さく等の整備については、緊急性等を検討し、年次計画を策定しながら、安全・安心のまちづくりの視点からも、順次整備促進に努力してまいります。

近年は、地球温暖化の影響により、全国各地で集中豪雨が多発すると予想されております。このため、洪水の危険性のある最上川、置賜野川、置賜白川がはんらんした場合に、浸水被害が想定される区域を明らかにすることによって、その危険性を地域住民の方に周知し、迅速に安全な場所に避難していただくためのハザードマップを作成するとともに、本市の防災対策の根幹となる地域防災計画の見直しを推進しながら、市民の安全・安心対策に万全を期してまいります。

次に、このたび提案しております平成20年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

本市においては、平成19年度を「財政危機脱出元年」と位置づけ、より一層の財政健全化に取り組んできたところですが、市税収入の伸びが期待できない中で、従来 of 社会保障関係経費の自然増に加え、平成20年度から実施される後期高齢者医療制度に係る経費の負担増加などにより、財政状況は、引き続き厳しい状況にあります。

このような状況や地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴う今後の公会計制度改革などを踏まえ、予算編成に当たっては、平成20年度を「財政健全化に向けた正念場」と位置づけ、平成19年度に改定した「自立計画」及び「集中改革プラン」に基づく歳入の確保・歳出の抑制を徹底し、選択と集中による施策の重点化を図りました。

それでは、一般会計からご説明いたします。

まず、市税については、業績の低迷などから市民税の法人分が減収傾向にあるものの、平成19年度の決算見込み額や収納率向上対策の効果額などを勘案し、市民税の個人分で4.3%の増、固定資産税で1.1%の増を見込んだ結果、市税総額では、前年度対比2,994万2,000円、0.9%増の33億7,794万2,000円を計上いたしました。

地方交付税については、地方と都市の共生の考えのもと、地方が自主的・主体的に取り組む地域活性化施策に必要な特別枠、「地方再生対策費」が創設され、地方財政対策では、その地方再生対策費を含め前年度対比1.3%の増とされておりますが、平成19年度の決算見込み額及び本市の独自推計分を勘案し、前年度対比1億3,930万円、3.8%増の38億460万円を計上いたしました。

市債については、前年度対比3,170万円、3.7%増の8億8,360万円を計上しておりますが、このうち臨時財政対策債が前年度対比1,770万円、6.1%減の2億7,410万円、平成19年度から実施している公的資金補償金免除繰り上げ償還に伴う借換債が1億4,060万円となっております。

歳出につきましては、平成20年度から新たにスタートする後期高齢者医療制度を始めとする社会保障関係経費が増加する中で、重点化を図り、可能な限りの施策を措置いたしました。

この結果、平成20年度一般会計予算の規模は、前年度対比8,100万円、0.8%減の104億3,000万

円となりました。

なお、予算総額には、後年度の公債費の負担軽減を図るために予定している銀行等資金への借りかえによる公的資金補償金免除繰り上げ償還に係る予算措置分1億4,126万5,000円が含まれていることから、この金額を差し引いた実質的な予算規模では、前年度対比2.1%減となっております。

次に、特別会計についてご説明いたします。

老人保健医療費給付事業特別会計については、平成20年度から実施される後期高齢者医療制度へ移行することに伴い、前年度対比24億7,870万円、89.0%の減となり、新設される後期高齢者医療特別会計の予算総額は、2億9,103万6,000円となっております。また、国民健康保険特別会計は、前年度対比4,600万円、1.5%の増、介護保険特別会計については、前年度対比1億3,889万2,000円、6.0%の増となっております。

公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計については、公的資金補償金免除繰り上げ償還実施の影響などにより、それぞれ前年度対比3億2,903万1,000円、16.6%、1,966万9,000円、12.4%の増となっております。

なお、物品調達特別会計については、平成20年度以降廃止することとしております。

以上により、平成20年度の10の特別会計の合計額は、前年度対比16億8,360万3,000円、16.0%減の88億5,828万6,000円となりました。

以上が平成20年度予算の概要ですが、各予算の詳細につきましては、議事日程に従い、後日、関係課長から説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

結び。昨年は「21世紀の地域モデル」として、また、「2015年東北一魅力ある都市」として、各方面から長井市の未来に対する期待の声を寄せていただき、私たち長井市民に夢や希望を与えていただきました。

レインボープランが提唱する「循環」「ともに」及び「土はいのちのみなもと」という3つの基本理念が、21世紀型の新しい地域社会のモデルとして高い評価を受け、また、基盤技術を持つ300社といわれる長井地域の中小企業の経営者や技術者が地元工業高校の生徒たちを育てるため、物心両面から応援しているという長井市民の姿が、報道機関や地域再生に取り組む全国の人々から共感を得たのではないかと考えます。

私たちは、その中でも「活路は地域の人々にある～長井市 地域再生の軌跡～」という報道番組から、大きな勇気をいただいたと思います。

この番組での長井工業高校生徒がインタビューにこたえた「社会人として地域に貢献したい」という言葉が今でも耳から離れません。

まさに、これからの地域再生も彼らのような市民一人一人の思いや市民力がまちづくりに結集されることこそ、長井市が東北一魅力ある都市になるための条件になると思います。活路は地域の人々の中にあるのです。

去る2月9日、第4回まちづくり少年議会が開催されました。市内4つの中学、高校から選ばれた少年議員の皆さんから、実に多くの真摯なご意見、貴重なご提言をいただきました。

私がこのまちづくり少年議会で胸を打たれたことは、「僕たちもボランティアをするので、地域の皆さんも一緒にやりましょう」という少年議員の皆さんの純真な呼びかけ、そして、フラワー長井線のマイステーション運動でも、「私たちも努力するので、駅ごとに雪祭りイベントを市民の皆さん、行政も一緒にぜひやりましょう」等々、中高生の皆さんのとても純粋なまちづくりへのひたむきさでした。

真にまちづくりへの志であり、みんなが幸せになれるようにするにはどうしたらよいかを求め続ける長井の心に感動いたしました。

彼ら若い世代の皆さんが心から愛し、誇りに

思ってくれている長井の未来への熱いメッセージに再び新たな勇気をいただきました。

少年議員が心配しているフラワー長井線は、私たちの先人が残してくれたかけがえのない財産であり、教育の観点からも何としても存続させなければならない鉄道です。今後も運営母体である山形鉄道と県、沿線2市2町の連携をより深め、沿線住民のさらなる利用拡大とともに、鉄道をまちづくりに生かし、観光鉄道化促進の方策を提案していきたいと思います。

私は、一昨年の市長就任以来、市民が主役、市民生活の目線に立った市政運営という理念に立ち、市民の皆様との対話を積極的に進めてまいりました。

昨年の暮れからは、各地区で車座集會を開催し、あらゆる行政情報の公開を基本に、市の財政状況、今後のまちづくり方針と行革等々について説明し、直接、市民の皆様と意見交換を行ってまいりました。

車座集會では、「なぜ、今も財政が厳しいのか、何かまだ隠していることがあるのではないか」など、大変厳しい意見も寄せられました。

一度失った信頼を回復することは容易なことではありませんが、市民の皆様の市役所に対する信頼感を取り戻すためにも、昨年からのスタートした心の通った市役所改革の速度を速めるとともに、真に市民の皆様の役に立つ市役所として、公務員としての自覚に立ち、私たち自身、職員一人一人が変わらなければならないと痛感したところでございます。

幸いにも、市民の皆様からは、「長井市の状況がこんなに厳しいのであれば、我々市民も全面的に協力しなければならない、具体的に何を協力すればよいのか」等々温かい言葉もかけていただきました。

私たちは、このような長井を愛する市民の皆様の真摯なご意見を糧として、議会、市民の皆様とともに、全職員が一丸となり、全身全霊で、

希望ある長井の再構築に向けて努力してまいります。

鷹山公の藩政改革により、見事に豊かな国として再生したこの置賜の地を、明治初年、一人の外国人、イギリスの女性旅行家、イザベラ・バードが訪れました。

彼女は、その著書「日本奥地紀行」の中で、私たちの置賜を「東洋のアルカディア（桃源郷）」とたたえました。

彼女が見た置賜の美しさは、土地や地域だけではなかったと思います。

彼女が出会った置賜の人々は、皆、勤勉で礼儀正しく、とても親切で幸せに満ちていたのではないのでしょうか。

私たち長井を始め置賜の人々は、その当時の大変な苦難を乗り越えるため、英知を結集し、力を合わせ、桃源郷を築き上げたのです。

そして、たゆまぬ努力により東洋のアルカディアを創出した人々の精神が、何よりも豊かで美しかったと思わずにはられません。

「なせば成る、なさねば成らぬ何事も、成らぬは人のなさぬなりけり」

私たちは、改めてこの鷹山公の言葉を重くかみしめなければなりません。

真に長井市の未来を左右する財政健全化に向けた正念場となる平成20年度こそ、私たちは、決して後ろ向きにならず、何事もプラス思考で、前を向いて、「脱・悲観論」で行政を運営し、ともにまちづくりに邁進していこうではありませんか。

市議会議員の皆様、市民の皆様の深いご理解、ご支援、ご協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます、平成20年度の私の施政方針とさせていただきます。

ご清聴まことにありがとうございます。

○佐々木謙二議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

なお、再開は、11時といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時00分 再開

○佐々木謙二議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

○佐々木謙二議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。このうち、心のまちづくり基金につきましては4件、14万4,229円、地域福祉基金につきましては4件、24万7,047円、文教の杜運営基金につきましては4件、9万1,700円の寄附がございました。

いただきました物件、金員等につきましては、寄附の目的に沿って活用させていただいておりますことをご報告申し上げますとともに、ご寄附いただきました皆様に対して厚くお礼申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○佐々木謙二議長 報告が終わりました。

ただいま報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

+